

一般国道1号通行規制のお知らせ

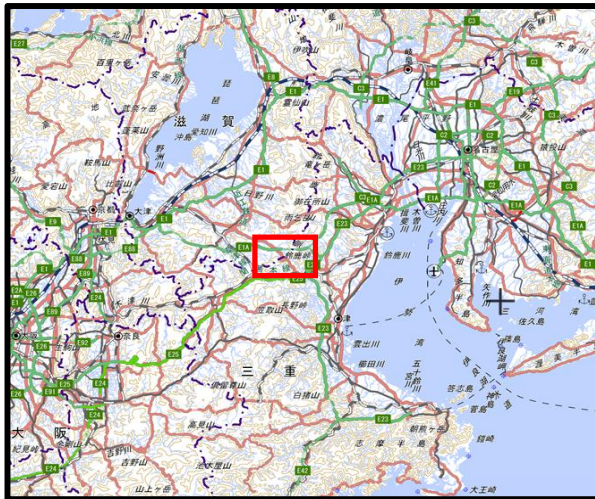
国道1号 鈴鹿峠において行う橋梁補修工事に伴い、国道1号の通行規制を下図のとおり行います。

規制中の通行経路では、**車面の幅が2.8m、長さが18.0mを超える車両は通行することができません**ので、別ルート等の検討をお願いします。

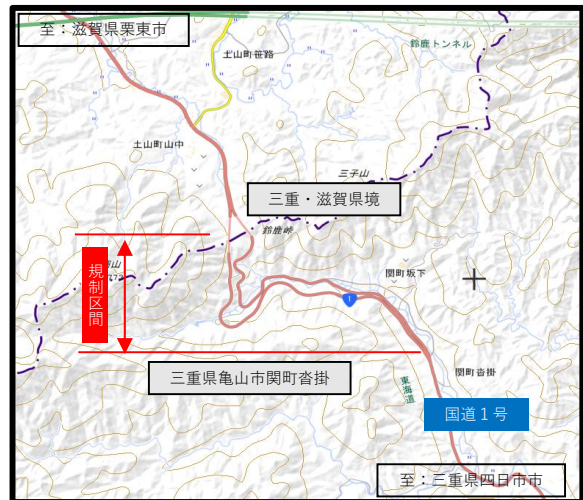
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

- 規制期間 令和8年7月1日から令和8年11月30日（※予定）
- 規制区間 国道1号 鈴鹿峠における以下の区間
三重県亀山市関町沓掛～三重・滋賀県境（約4.3km）
- 規制時間 終日
- 規制内容 **幅2.8m、長さ18.0m**を超える車両は**通行不可**

広域図



拡大図



問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局

三重河川国道事務所 道路管理第一課 TEL：059-229-2221（平日・昼間）

道路情報センター TEL：059-229-2228（上記以外）